

「えひめSDG s アワード 2022」実施要領

1. 目的

持続可能な開発目標（SDG s）達成に向けた県内企業等の取組みを促進するため、SDG s 達成に資する優れた取組みを行う企業等を選定し表彰します。

2. 主催

愛媛県

3. 募集の対象

愛媛県SDG s 推進企業に登録されている企業等

4. 応募要件

令和3年11月以降に実施した取組みであること。

5. 募集期間

令和4年11月17日（木）～令和4年12月15日（木）

6. 応募方法

「愛媛県SDG s 推進企業取組報告 兼 えひめSDG s アワード 2022 応募用紙」を「7. 応募先」にメール又は郵送で提出してください。

7. 応募先

- メールの場合：sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp
（メールにて提出する場合は、標題を「【応募】えひめSDG s アワード 2022」として送付してください。）
- 郵送の場合：〒790-8570
松山市一番町四丁目4番地2
「愛媛県庁 産業政策課 SDG s 担当宛」

8. 審査・スケジュール

- 一次審査：事務局による書面審査（令和5年1月上旬頃予定）
- 二次審査：一次審査通過者について、プレゼンテーションを実施し、有識者等で構成する審査委員会により審査（令和5年2月中旬頃予定）

9. 表彰

表彰は、別紙の審査基準等に基づき、特に優れた取組みであったと認められる企業等を最優秀賞として1件、優れた取組みであったと認められる企業等を優秀賞等として2件程度、選定します。

10. 表彰式

- 実施時期：令和5年3月中旬頃予定
- 実施内容：表彰状及び副賞の授与等

11. 応募の内容

応募いただいた取組みについては、応募者の御意向に応じて、県が作成する取組事例集に掲載します。

12. その他

- (1) 必要に応じ、応募された取組みに関して質問をすることがあります。
- (2) 提出していただいた内容は、県HPでの発表や報道機関への提供を行わせていただきます。
- (3) 審査結果に対する個別の問い合わせには、一切お答えできません。
- (4) 本事業への参加により応募者その他が被害を被った場合、主催者は、一切の責任を負いません。
- (5) 応募資格又は法令等に違反する事項が確認された場合には、失格又は受賞取消しとする場合があります。

13. 問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課
TEL 089-912-2475
FAX 089-912-2259
E-mail sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp

「えひめSDGsアワード2022」審査基準等

応募用紙の記載内容等を踏まえ、下表の各項目について、総合的に評価を行い選考する。

○評価項目

項目	概要
効果	SDGs 達成に向けて、社会に与える効果の大きさはどうか。
独自性	独自の工夫を凝らし、他社にないような取組みや、先進性を有しているか。
複合性	経済・社会・環境の分野における関連課題と相互関連性・相乗効果を重視しているか。
参画性	様々なステークホルダを巻き込んだ取組みとなっているか。
透明性	自社・団体の取組みを定期的に公表・評価しているか。